

一般競争入札の公告

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構会計規程第40条第1項の規定により、既存病棟車椅子トイレ及び浴室改修工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和元年8月9日

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

理事長 栗谷 義樹

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 日本海総合病院 第一会議室
- (2) 日 時 令和元年9月3日（火） 午前9時30分

2 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 既存病棟車椅子トイレ及び浴室改修工事
- (2) 工事の場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院
- (3) 工事の概要 ・男子トイレの一部スペースに車椅子トイレを増設する。（6箇所）
・浴室の扉、壁、床及び衛生器具等を改修する。（1箇所）
- (4) 工 期 令和2年3月30日まで

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和元年度山形県又は酒田市の建設工事に関する入札参加資格登録を得ている者とともに、本工事の入札において、他の事業協同組合の構成員になっていないこと。
- (2) 山形県又は酒田市工事の請負に係る競争入札者の等級別格付に関する規程に基づく令和元年度格付けで建築一式工事でA又はBであること。
- (3) 庄内地域に主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第1号イ又はロに該当する者を置く営業所に限る。）を有すること。
- (4) 次に掲げる要件を満たす主任技術者を本工事に配置できるとともに、現場代理人を配置できること。
なお、現場代理人と主任技術者とは、兼務できるものとする。
 - (イ) 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
- (5) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下である等の事由により適用事業所に該当しない場合を除く。
- (6) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱又は酒田市建設工事請負業者指名停止要綱による指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構で規定する建設工事請負契約約款（以下「請負契約約款」という。）第49条第1項第6号の規定に該当しないこと。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等
酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 総務課施設担当（日本海総合病院事務室内）
電話番号 0234-26-2001（代） 内線3857

5 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類を、次に掲げる期間内及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 令和元年 8 月 9 日（金）から令和元年 8 月 26 日（月）まで
（土・日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 4 時まで
- (3) 受付場所 「4」に記載の場所

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 請負契約約款第 4 条による保証（保証金額は、契約金額の10分の 1 に相当する額以上とする。）を付すこと。

7 その他

- (1) 入札参加者は、入札時に工事費内訳書を提出すること。
- (2) 詳細については入札説明書による。